

秋の一斉茅刈りは11月11日(土)、 三村交流会in菅沼は12月3日(日)、開催決定です！！

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成29年10月号

われらが紡ぐ白川郷かややねプロジェクト 11月11日は、秋の一斉茅刈りです！！

平成27年に、世界遺産登録20周年記念事業のひとつとして「われらが紡ぐ茅ニュープロジェクト」にて茅刈り体験を実施しました。昨年はそれを引き継ぐ形で、新プロジェクト「われらが紡ぐかややねプロジェクト」を立ち上げ、今年が2回目の開催となります。本プロジェクトは、合掌家屋に使用する茅の村内自給率を高めるための取り組みであり、茅刈りの人材確保を目的としています。

昨年度は、日本ナショナルトラストさんのご支援のもとに全国から参加者を募り、守る会は村内参加者の募集に力を入れてきました。そして、村外者25名、村内者25名、合計50名の参加による茅刈りを実施しました。今年度も更なる参加者数の増加を目指し、下記の内容で計画していますので、ぜひともご参加ご支援くださいますようお願い申し上げます。

【文責：和田】



記

日 時：11月11日(土) 9:00受付～16:00 [雨天の場合は11月23日(木)]

集合場所：寺尾臨時駐車場（作業は飯島吉原谷の茅場）

内 容：村が整備した茅場の茅刈りを行います。
昼食は各自持参ください。「すったて汁」を準備します。
作業後は懇親会（無料）を予定しています（17:30から荻町公民館にて）。
（※当日は、白川郷コンも同時開催の予定です。）

持 ち 物：昼食弁当、カマ、長靴、ヤッケもしくはカッパ、帽子、軍手、タオル
（飲料水は、3本支給します）

◎11月12日(日) 9:00～12:00 茅染め体験プログラム（野外博物館民家園にて）
（茅文化のお話をうかがい、茅染め物にチャレンジします。
村民も参加できますので、ぜひお申し込みを！！）

- ・10日に旧松井家にて「茅刈り前夜祭」を企画（詳細は福田まで）。
- ・荻町区は、各組寄合にて参加募集の呼びかけ及び取りまとめを行います。
- ・各組委員は、とりまとめ用紙を和田へ提出ください[※切10月16日(月)]。

冬期セング岩倉庫使用希望調査

……みだしの調査を下記の通り行いますので、希望される方は各組委員へ申し込みをお願いいたします。

【冬期セング岩倉庫に保管可能な機械及び料金表】

- 記
- 対象機械： 右表の通り（車輪・キャタピラ等で自力走行が可能な機械。自家用車は、農業機械等を優先してスペースを確保し、空きがある場合に使用とします。）
 - 期間： 11月下旬～3月
 - 使用料： 右表の通り
 - 開始日： 入れ替えが必要なため、別途通知いたします。
 - × 切： 10月下旬までに川田晋也へ

保管機械・車両	冬期使用料（円）
・自家用車（普通車）	3,000
・軽自動車	2,000
・トラクター 大（18馬力以上）	2,000
・トラクター 小	1,000
・ハーベスター	1,000
・コンバイン	1,000
・耕耘機	600
・バインダー	300
・オートバイ（250cc以上）	1,000
・オートバイ（250cc未満）	500
・自転車	200

機材の野外露出を軽減し景観の向上を図ることを目的に取り組みを継続しています。多くの皆様のご理解ご協力をお願いいたします。また、不明な点は川田までご連絡ください。 [文責：一般環境部長川田]

荻町合掌集落の景観に関する懇談会！！

……去る8月28日夜、みだしの会を開催しました。

景観の維持改善に努めることを目的に平成19年よりスタートした会合で、今回が通算11回目の開催となります。各種団体の代表者、観光協会、役場観光振興課、教育委員会文化財係、守る会より11名の皆さんにお集まりいただき意見交流を行いました。当初は営業看板やゴミ問題が大きな話題となっていました。今回は交通規制に関わる看板を整理することや電光掲示板の設置にむけた意見交流。ドローンの是非。公共駐車場終了後の観光車両の動向や夕刻以降の観光と居住者への配慮等が話題にあがりました。話し合いが早急の解決へと実を結びづらい会合ではありますが、継続した意見交流が課題意識の継続につながり、引いては景観の維持や景観を守ろうとする意識の向上につながると信じ進めています。なお景観に関する話し合いは、定例会でも行っています。ぜひご意見をお寄せください。[文責：和田]



【各種団体代表者が意見を交流】

守る会活動スローガン ～ 守る・くらす・つなぐ～

- ① 守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ② くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③ つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

＝ 9月の活動報告 ＝

- 9月 4日 旧寺口家の活用会議（福田、会長、有志）
- 9月 7日 村伝建審議会（会長、副会長）
- 9月 8日 9月定例会・役員会
- 9月 11日 ねそ9月号配付
- 9月 15日 新潟大学岡崎研松井研ゼミ視察研修（会長）
- 9月 15日 新潟大学活動報告及び交流会（南砺市城端 会長）
- 9月 29日 守る会に関するヒアリング（会長）

※ 11月の定例会は、8日(水)公民館にて開催を予定しています。

◎区民の皆様へ……建物や土地などの現状を変更する場合は、許可が必要です。必ず現状変更申請を行ってください。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は教育委員会に提出を。これは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

☆ 10月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

- ***** 軸部修理
- ***** 自宅東側外部建具
- 白川村基盤整備課……県営中山間地域総合整備事業荻町合掌交流施設第4期工事（道路舗装・洗い出し）